

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	アーカイブズ保存活用事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	教育委員会	課等名	歴史研究所		包含する細々目							
政策	6 地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり											
施策	63 地域資産の保存継承											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等	事業中期計画(2002.8.30) 事業答申(2002.4.2) 公文書館法/飯田市歴史研究所条例、管理運営規則、任期付 研究員採用条例					
		事業期間	16	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値					
	・資料(飯田・下伊那地域の歴史資料)	例年発生する非現用文書件数(単年度)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする		
			4200	4200				
	旧上村・南信濃村、旧測候所等非現用文書件数(平成18年度に特別に発生した分・未整理状態のため推計値)	例年発生する非現用文書件数(単年度)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		最終目標達成年度		
			40000	40000				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)					
・失われる歴史資料を収集し、保存・公開できる体制を整え、時代を受け継いでいく市民共有の歴史的財産へと変える。	例年発生する非現用文書件数(単年度)	18目標	1000	最終目標	1000	最終目標達成年度		
		18実績	800	19目標	1000		↑	
		23目標	1000	23実績				
	旧上村・南信濃村、旧測候所等非現用文書(期間限定成果指標：平成18年度から23年度の間に箱詰め整理を終えた箱数の累計)	例年発生する非現用文書件数(単年度)	18目標	1000	最終目標	4000	最終目標達成年度	
			18実績	1000	19目標	1500		↑
			23目標	4000	23実績			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	・地域に残る歴史資料は、地域に生きる市民にとってかけがえのない文化財産である。この歴史資料(アーカイブズ)を包括的に収集、保存、公開し、市民や研究者が史料を積極的に活用できる環境を整え、未来への貴重な財産として大切に保存継承していく。 ・歴史資料には民間の資料のほか、現用から除かれた市行政文書、学校文書などがあり、公文書館法第3条「適切な措置を講ずる責務を有する」規定に基づき事業を遂行するものである。 ・事業は当面アーカイブズの管理を行うための「アーキビスト」の育成から開始し、市の特性にかなった保存・公開の体制について具体的な検討、取り組みを進め、収集した史料を市民や研究者が適切に活用できるよう整備を行う。	・市関係部局及び市域内の支所、公民館、学校等における史料保存の現状把握と連携、調整 ・他団体などの事例の情報収集 ・史料の収集、管理、公開 ・市非現用文書の移管	史料移管調整回数 史料保存研修参加人数 現状記録日数(人数) 目録作成日数(人数)	2回 2人 18日(114人) 1日(15人)
		・市関係部局及び市域内の支所、公民館、学校等における史料保存の現状把握と連携、調整 ・市非現用文書の移管 ・他団体などの事例の情報収集 ・史料の収集、管理、公開 ・文書類保管場所の拡充検討 ・史料公開のガイドライン策定作業(行政文書、学校文書など) ・歴史資料(市非現用文書)移管基準の策定作業	史料移管調整回数 史料保存研修参加人数 現状記録日数(人数) 目録作成日数(人数)	2回 2人 5日(10人) 10日(30人)

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
一般財源			
事業費計(A)		0	0
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,800	19年度 1,800
	臨時職員等所要時間	600	600
	人件費計(B)	7,082	7,082
	トータルコストA+B	7,082	7,082

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	地域資産が、保存・継承される。	保存・継承されている地域資産の数(累計)	現状値	436	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	520
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>・民間の資料や、現用から除かれた市行政文書、学校文書などの歴史資料は、何らかの保全措置を講じなければ、次第に失われていく。これら歴史資料を、未来の市民に貴重な財産として大切に保管し、つないでいくことを目的としている。</p> <p>・歴史資料(アーカイブズ)を包括的に収集、保存、公開し、市民や研究者が史料を積極的に活用できる環境を整える。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>特に貴重な歴史資料を収蔵する「貴重書庫」の整備を、平成16年度に行った。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>・全国的にも歴史資料の残る飯田・下伊那地方において、適切に保存していく体制の重要性を指摘する声は多い。</p> <p>・歴史資料保存の重要性について、昭和63年に施行された公文書館法の中で、「国及び地方公共団体は公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」と規定している。</p>
---	--	---

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	<p>(評価) 結びつく (その理由)</p> <p>史料の収集・保存・活用体制の確立は、地域資源を次世代へ継承し、調査研究活動の継続性を可能にする。</p>	有効性評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	<p>(評価) 余地がある (その理由)</p> <p>専門職(アーキビスト)の配置</p>
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	<p>(評価) 必要性がない (その理由)</p> <p>アーカイブズ概念は変わらない。</p>		廃止・休止した場合の影響はありますか？	<p>(評価) 影響あり (その理由)</p> <p>貴重な歴史資料は失われ、後世に伝えることができなくなる。</p>
	意図の見直しの必要性はありますか？	<p>(評価) 必要性がない (その理由)</p> <p>代替手段はない。</p>		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	<p>(評価) 関連事業あり (類似事業名、理由)</p> <p>美術博物館・図書館との協働、生涯学習課との連携により、相互に補うことができる。</p>
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	<p>(評価) 必要ある (その理由)</p> <p>資料の公益性から、行政機関が行うのが適当である。</p>		効率性評価 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	<p>(評価) 不可能 (その理由)</p> <p>現在、予算措置されていない。</p>
			公平性評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由)</p> <p>受益者は未来の市民。現在の市民が費用負担し、歴史的文化財産を後世に継承していく責務がある。</p>

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> 休止</p> <p><input type="checkbox"/> 目的見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 別事業に統合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善</p> <p><input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 具体化</p>	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>全国紙の報道にもあるように、市レベルでの公文書館設立の意義及びアーカイブズ事業の必要性が論議されているが、当該事業の予算、人的配置について、いずれも未着手状態である。研究所の活動の中でも基礎となる部分でもあり、公文書館法では、市民の貴重な資料を保存活用する責務が地方自治体にあると定められている。早急に、アーキビストの配置等が必要である。</p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p> <p>庁内他部署との連携を強化し、可能な範囲で事業を実施する。</p>
---	--

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	